

第8回 (令和2年6月)

宮津市教育委員会

定例会議事録

令和2年6月19日開会

第8回（令和2年6月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年6月19日（金）午前9時00分
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 応接会議室（宮津阪急ビル 4階）
出席委員 山本雅弘 速石直美 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 早川学校教育課長 林崎社会教育課長 東文化振興担当課長
大槻総括指導主事 梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事
小牧学校教育課学校教育係長

（傍聴者：なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事
議第18号 令和2年度宮津市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）について
- 7 その他
（1）社会教育施設等の再開対応について（報告）
（2）7月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 8 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長 只今から、令和2年第8回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

藤井委員と尾崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において尾崎委員と田崎委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長の報告」

【報告事項】

- 1 ○新型コロナウイルス感染症対応
 - ・学校再開から約1ヶ月が経過した。再開した頃は、生活リズムが乱れている子どもが見受けられたが、いつものペースに徐々に戻りつつある。
 - ・それぞれの学院での小中一貫の取り組みや4小連携も進めている。先日、4小連携の取り組みで、リモートでの授業を行った。
 - ・社会教育施設も条件付きで徐々に再開している。7月からは、一部を除き全面再開にしていきたい。
 - ・学校教育も社会教育もコロナと共存していくべき対応や新しい生活スタイルを考えていかなければならない。
 - ・Withコロナ After コロナ対応の中、国のICT環境の整備と、1人1台タブレットの端末機器整備事業が前倒しになった。整備後の使い方が大切だと思っている。一人一人の利用度や普段の管理、教員のスキルや使い方に差が出ないように、また、ICT環境によって、子ども達に差が出てはいけないと思っている。
 - ・今回の臨時休校で、家庭学習の課題も見えてきたと思う。子ども達に日頃から自ら学ぶ力や学ぶことの意義を指導できていたのか。学んだことを活用していく力、新しい教育をどう創っていくのかをしっかりと考えていかなければならない。
 - ・上部大会は中止となったが、丹後ブロック大会は実施される予定

速石教育長職務代理者

学校の臨時休校は前代未聞のことだったが、学校だけではなく色々なところに影響が出ていると感じている。
一方で、不登校などの児童生徒にも、オンライン授業や動画の配信は有効だと感じた。

田崎委員

今回の新型コロナウイルス感染症によって、ICT関連は社会全体でも必要不可欠なものだと実感している。学校現場でも教育の場でも当たり前前に使用していく時代なのだと感じている。

尾崎委員

導入されれば、使い方やルールの指導をしっかりとやっていかなければならないと感じている。

藤井委員

子ども達が前向きに、主体的に学習していく力を身に付けられるよう、指導していくことが必要だと思う。

山本教育長

それでは、議事に移ります。

■議第18号「令和2年度宮津市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

早川学校教育課長

6月市議会の最終日、22日に議案として追加提案する予定のものについて、宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第9号の規定に基づき、委員会の承認を求めるものです。

◆6月補正予算【追加提案分(その2)】(案)の概要を載せております

が、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、教育委員会関係分としては、子育て支援・教育環境充実対策で、「GIGAスクール構想による豊かな学びの実現に向けた児童生徒1人1台ICT端末整備等」に1億4,200万円を、感染防止対策で、放課後児童クラブや学校・幼稚園におけるその強化に1,283万9千円を追加するものです。今回の全体の補正予算額1億7,883万9千円のうち、1億5,483万9千円が教育委員会関係分となるものです。

- ◆学校における1人1台ICT端末整備等(GIGAスクール構想)の推進(小学校・中学校施設整備事業)1億4,200万円国のGIGAスクール構想が令和5年度から今年度に前倒しされる中、児童生徒1人1台端末環境を整備(タブレット端末1,040台を購入)し、その1人1台端末利用等に対応できる学校ネットワークの整備(LANケーブルの敷設、無線アクセスポイントの増設、タブレット端末の充電保管庫設置など)を行うもの。
- ◆子どものための感染防止対策の強化(新型コロナウイルス感染拡大防止事業)1,783万9千円のうち1,283万9千円が教育委員会関係分となるものです。内訳として、
放課後児童クラブの1支援単位あたり50万円を措置 300万円
学校1校あたり小規模100万円・中規模150万円を措置 850万円
幼稚園1園あたり50万円を措置 100万円
児童生徒数に応じて学校の保健衛生用品を購入 339千円を計上する
ものです。
以上、誠に簡単ではございますが、議第18号に係る説明とします。
御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今、事務局より議第18号「令和2年度宮津市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)について」説明がありました。
委員の皆様の御意見等があればお願いします。

速石教育長職務代理者

1人1台タブレットを整備する経費は全額国の措置か。ネットワーク整備は市が整備するのか。

早川学校教育課長

タブレット整備に関しては、1,040台のうち2/3台分が国の全額補助となる。残りの1/3台分は市として(3/3となるよう)地方創生臨時交付金を活用して整備するもの。ネットワーク整備は、補助率1/2で国の補助金があるが、補助金の対象外となる経費もある。今回は、地方創生臨時交付金なども活用しながら、ネットワーク整備と児童生徒全員分のタブレットを整備するものです。

田崎委員

ネットワーク整備は、小規模校でも必要になるのか。

早川学校教育課長

現在、各校の教員にはタブレット型PCが整備されており、各教室でも無線LANで使用できるようになっている。小規模校については、今の整備状態に対応できる予定です。

田崎委員 感染症対策では、宮津小学校は、児童数も多く先生方の負担も大きいのではないかと。

早川学校教育課長 宮津小学校の新校舎では、廊下側の壁が可動式なので、壁をなくして教室を広くしたり、南校舎では、広い特別教室に学級単位で移ったりと工夫している。また、各校において、毎日、放課後に手分けして消毒を行っていただいている。そのことで、日々に教育活動が展開できているところ。

山本教育長 他になければ、議第 18 号「令和 2 年度宮津市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会関係分）について」承認することに、ご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 7 その他に移ります。

■その他

林崎社会教育課長

(1) 社会教育施設等の再開対応について（報告）

- 5月21日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、4月中旬から閉鎖していましたが、社会教育施設等の再開対応についてご報告させていただきます。
- 再開にあたっては、国・府から示されたイベント開催制限の段階的緩和の目安、また、各施設の運営ガイドラインを参考に、新型コロナウイルス感染予防対策を実施した上での再開としています。
- 現在の再開状況としましては、みやづ歴史の館をはじめ大半の施設を5月25日から再開しました。図書館については、5月22日から長時間滞在の制限、入館名簿に記載いただくこととし、貸出・返却のみからの再開としました。
- また、6月1日からは、各小中学校体育館・グラウンドを再開するとともに、6月10日からは、旧三上家住宅を再開しています。
- 現在、市民体育館のトレーニング室のみ再開していませんが、京都府施設の開設状況や感染防止対策の徹底を踏まえ、再開の時期を判断してまいりたいと考えています。
- また、各施設の開設にあたっては、感染防止対策として、一部利用の制限を行っています。
- みやづ歴史の館におきましては、大声の発生等歌唱などの制限（飛沫予防）のほか、（移動制限があることから）利用者を府北部7市町に在住の方としています。また、各会議室等は、定員の1/2以下の利用とさせていただきます。今後は、7月1日から歌唱や7市町在住の方に限った制限を解除することとしています。なお、今後においても各会議室等は定員の1/2以下での運用となります。
- 地区公民館では、（飛沫防止の観点から）飲食、調理室の利用禁止や市民利用に限るとしています。各小中学校体育館・グラウンドについて

は、翌日の授業で児童生徒が施設出入り口を含め、備品等に触れる機会が考えられ、利用者には施設消毒の徹底をお願いしています。

○市民体育館においては、アリーナ、柔剣道場の定員を定めているほか、利用を府北部7市町に在住の方としています。

○図書館につきましては、今週16日から入館名簿記載や滞在時間の制限は継続しますが、館内で閲覧制限を解除しました。

○旧三上家住宅につきましては、入館名簿記載や時間制限、施設内への入場制限を行い再開しています。

○なお、市民体育館や浜町ギャラリーなど、利用者を府北部7市町在住の方としている施設については、今後感染拡大等の状況がなければ、7月1日に解除することとしています。

○今後におきましても、施設利用における定員の制限や地区公民館などの市民利用に限るといった内容は継続することになりますが、利用される方にもマスク着用・参加者名簿の作成、使用前後の施設消毒等お願いし、施設の設置者・利用者が一緒になって感染予防対策を行い、適切な施設利用につなげてまいりたいと考えています。

山本教育長

次に日程について事務局からお願いします。

早川学校教育課長

●7月の主な日程（教育委員関係分）

○6月22日（月）6月市議会最終日本会議で補正予算追加提案等

○6月26日（金）第1回学校運営協議会（宮津学院、栗田学院）

○7月22日（水）第2回丹後教科用図書採択地区協議会

○7月29日（水）第3回丹後教科用図書採択地区協議会

山本教育長

●次回教育委員会日程

7月20日（月）午前9時

他になれば、第8回宮津市教育委員会定例会を閉会します。

－閉会：9:50－

会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

教育長

委員

委員

記録